

令和6年度大分県後期高齢者医療広域連合健康診査について

1 契約内容について

令和6年度中に被保険者証が廃止となることに伴い、契約書第8条に規定する受診券及び被保険者証の確認につきましては、今後取扱いが変更となる可能性がございますので、詳細が決まり次第、お知らせいたします。

2 健康診査業務の検査項目及び委託料単価（案）について

検査項目につきまして、血中脂質検査において、やむを得ず空腹時以外に採血を行う場合は、随時中性脂肪により検査を行うことができることとしています。

また、中性脂肪が400mg/dl以上である場合又は食後採血の場合は、LDL コレステロールに代えて Non-HDL コレステロール（総コレステロールから HDL コレステロールを除いたもの）で評価ができる旨の記載が従前のものにごさいませんでしたので、追加しております。

委託料単価について、前年からの変更はございません。

3 健康診査の手引き（案）について

手引き P. 4 「1 健康診査 （2）委託の範囲について ①健診実施機関への委託内容」に関して、健診受付時の受診券及び被保険者証の確認につきましては、令和6年度中の被保険者証廃止に伴い、取扱いが変更となる可能性がございます。

こちらも詳細が決まり次第、お知らせいたします。

また、前記2に記載の血中脂質検査の取扱い変更及び Non-HDL コレステロールの追加記載に伴い、手引き P. 5～6 健診内容及び別紙3「健診結果通知（例）」の関係箇所に変更があります。

【問合せ先】

大分県後期高齢者医療広域連合

事業課 保健係

TEL 097-534-1771 FAX 097-534-1778

メールアドレス hoken@oita-kouiki.jp

令和6年度
大分県後期高齢者医療広域連合
健康診査の手引き

大分県後期高齢者医療広域連合

令和6年度 大分県後期高齢者医療広域連合 健康診査に関する取組みについて

令和6年度の後期高齢者医療制度の健康診査について、検査項目に変更はありませんが、後期高齢者の健康増進のため、下記の取組を予定しております。

○健康診査受診啓発ポスターの掲示

令和4年度より健診受診啓発ポスターを作成し、契約医療機関へ掲示をお願いしております。

令和6年3月31日まで

75歳以上のみなさんの健診は当院で受診できます!

料金後納郵便 ¥000-0000

広城 太郎 様

令和5年度 **無料** 健診受診券

大分県後期高齢者医療広域連合
電話番号 097-534-1771

8,000円相当の健診が無料です

令和5年度の健診を受けたら、以下の特典があります。

いざ、けんしん! キャンペーン
令和5年度の健診を受けた方から抽選で10名様に、4,000円相当の豪華景品が当たるキャンペーンです。抽選の必要はありません。
※抽選は、けんしん! キャンペーン事務局にて実施し、抽選結果をホームページにて発表いたします。

けんしん継続特典
令和5年度の健診を受けた方は、令和6年度の「いざ、けんしん!」キャンペーンの抽選確率が2倍になります。

ご長寿けんしん割
令和5年度の健診を受けて、ご長寿けんしん割の対象施設に健診結果を提出することで、抽選で各半年分、特典が受けられます。
【対象施設】
大分県 大分市立市民会館 プラスパーク 大分市 市民会館 いよひ
別府市 別府市立市民会館 別府市 市民会館
宇佐市 宇佐市立市民会館 The Kingfisher Hotel 宇佐市 市民会館
豊後市 豊後市立市民会館 豊後市 市民会館
豊後市 豊後市立市民会館 豊後市 市民会館
豊後市 豊後市立市民会館 豊後市 市民会館
豊後市 豊後市立市民会館 豊後市 市民会館

各種キャンペーンの詳細は、広域連合のホームページにて確認するか、広域連合へお問い合わせ下さい。

健診受診券はご自宅に郵送しています。

お問い合わせは、大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771
または、お住まいの市町村の後期高齢者医療担当窓口まで

※イメージ
(令和6年度分は作成中)

○健診受診券（再発行分）を兼ねた健康診査受診勧奨通知の送付

令和4年度より再発行分の健診受診券を兼ねた健康診査受診勧奨通知を送付しております。（令和6年10月頃発送予定）

令和5年度の健診を受けたら、以下の特典があります。

いざ、けんしん！キャンペーン

令和5年度の健診を受けた方の中から抽選で50名様に、4,000円相当の「豪華！お肉ギフト券」が当たります。
※応募の必要はありません。

※1 いざ、けんしん！キャンペーンの抽選は、令和6年6月頃を予定しています。
※2 いざ、けんしん！キャンペーンの抽選は、抽選をもっておこなっていただきます。

けんしん継続特典

令和5年度の健診を受けた方は、令和6年度の「いざ、けんしん！」キャンペーンの当選確率が2倍になります。

ご長寿けんしん割

令和5年度の健診を受けて、ご長寿けんしん割の対象施設に健診結果を提示することで、旅館・ホテルで、特典が受けられます。

【対象施設】

大分市	ホテル日輪大分 オアシスタワー	由布市	由布院 いよみ
加賀市	喜多川旅館	由布市	温泉旅館
竹田市	温泉旅館 The Kingfisher resort	由布市	荘名荘
由布市	カントリーイン館舎	九重町	もみぢの宿宝珠屋
由布市	湯の宿旅館	今津市	グランフロント今津ホテル

※ご利用の際は、事前に施設にて予約のうえ、ご長寿けんしん割もご利用する旨も必ずお伝え下さい。

各種キャンペーンの詳細は、右記QRコードにて確認するか、広域連合にお電話にてお問い合わせ下さい。

料金はがき

料金後納郵便

今年度の健診忘れていませんか？

令和5年度

健康診査受診勧奨通知（再発行分）健診受診券

大分県後期高齢者医療広域連合

〒870-0037 大分市東春日町17番20号
大分第2ソフィアプラザビル6階
電話番号 097-534-1771

●右側の「はがしマーク」からゆくりはがししてください。

地方創生は大分県民の健康から！

大分県民組合は「健康寿命日本一おうえん企業」として大分県民の健康診査の受診を応援します

健康定期けんしん健康検問健康融資ファンド

大分県信用組合

ホームページはこちらから

(再発行分) 令和5年度 健康診査受診券

受診券整理番号	
氏名	
生年月日	性別
有効期限	
自己負担	
受診場所	
受診前の健診事項 (告知) (記録)	

大分県後期高齢者医療広域連合

この通知は、月 日時点で健診の受診歴が確認できていない方へお送りしています。行き違いの場合はご了承ください。

この受診券で受けられる検査項目

- 問診、身体計測(身長、体重、BMI) ○ 血圧測定
- 脂質(中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール)
- 肝機能：AST(GOT)、ALT(GPT)、γ-GT(γ-GTP)
- 血糖(空腹時血糖または随時血糖、ヘモグロビンA1c)
- 腎機能(血清クレアチニン及びeGFR)
- 栄養状態(血清アルブミン) ○ 原疾患(糖、蛋白)

健診を受ける際の注意事項

- ① 健診を受ける際は、**この受診券**と被保険者証を必ず持参してください。
- ② 問診は、**健診当日に健診会場又は医療機関で行います。**
当広域連合から問診票の事前送付はいたしません。
事前に必要な方は、受診希望の健診機関にお問い合わせください。
※健診が受けられる「契約医療機関一覧」は、右記コードまたは広域連合のホームページにて確認するか、電話にてお問い合わせください。
- ③ 健診結果は、ご本人様へ健診を実施した健診機関より通知されます。また、健診の際に記入された問診票・連絡先等の情報も健診結果とあわせて、当広域連合とお住まいの市町村へ報告され、保健事業等に活用されますので、ご了承ください。
- ④ 当広域連合の被保険者でなくなった場合は、この受診券は使用できません。
- ⑤ この健診は、セルフメディケーション税制の対象です。

※イメージ
(令和6年度分は作成中)

○健診受診者へのインセンティブ（特典）の提供

受診率向上の取組として健診を受診された方に特典を提供する取組みを予定しております。

(仮称：いざ、けんしん！キャンペーン／ご長寿けんしん割)

令和6年度大分県後期高齢者医療広域連合の健康診査について

1 健康診査について

(1) 実施方法について

① 健康診査（健診）の実施

- 健診実施機関（健診実施機関の代表機関「大分県医師会」）へ委託
 - ・契約方法は、集合契約と同様の方法です。
 - ・契約は、健診実施機関の代表機関「大分県医師会」と締結します。

健診実施機関	大分県医師会に委任状を提出・・・様式1参照
	※市町村から集団健診等を委託されている健診実施機関は、別途広域連合へ見積書の提出が必要・・・様式2参照

② 費用決済・健診データの管理

- 大分県国民健康保険団体連合会（国保連合会）へ委託
「特定健診等データ管理システム」を活用

(2) 委託の範囲について

① 健診実施機関への委託内容

- 健診の実施（受付事務含む・・・受診券及び被保険者証の確認）
 - ・問診は『後期高齢者の質問票』を含め健診受診時に実施
広域連合から、問診票の事前送付は行いません。
 - ・問診票の様式は『後期高齢者の質問票』の項目を網羅した内容で、各健診実施機関において作成（様式の例を提示）・・・別紙1及び別紙2参照

※※ 健康診査の受診時における受診券及び被保険者証の確認について

受診券、被保険者証のどちらか一方を持参していない場合、もしくは両方を持参していない場合は、健康診査の無料受診は年1回となっている旨を受診者本人に確認し、受診者本人の同意を得た上で、広域連合へ受診資格・受診履歴の照会をし、確認が取れた後に受診していただくようお願いいたします。

※すでに他機関で受診済みの方、健診除外対象者のため当初から受診券を交付していない方、広域連合の被保険者ではない方などがいらっしゃいますので、健診を実施する前に必ず広域連合にご照会いただきますようお願いいたします。

また、受診者が持参した受診券の回収にご協力ください。

- 健診受診者への健診結果の通知
 - ・各健診実施機関から健診受診者へ健診結果を通知
健診実施機関の様式で可（健康診査結果通知の例を表示・・・**別紙3参照**）
- 健診データの報告及び健診費用の請求
 - ・国保連合会へ健診データの報告及び健診費用の請求（「特定健診等データ管理システム」を活用）⇒方法については、国保連合会へ。
 - ・大分県後期高齢者医療広域連合の保険者番号「**39440003**」により
国保連合会へ健診データの報告及び費用の請求

② 国保連合会への委託

- 健診実施機関への健診費用の支払
- 広域連合への健診データの報告及び費用の請求
- 健診データの管理
- 受診券の発行

(3) 対象者について

- 後期高齢者医療制度の被保険者
75歳以上の方又は一定の障がいのある65歳から74歳までの方で、申請により広域連合の認定を受けた方
- ※特定健康診査を受診した場合であっても、受診の希望があれば、健診を実施しても差し支えありません。
- ※広域連合の被保険者であっても、健診除外対象者のため当初から受診券を交付していない方もいらっしゃいますので、受診者が受診券を持参していない場合にはご注意ください。
- ※手引きのP4「**※※** 健康診査の受診時における受診券及び被保険者証の確認について」をご参照ください。

(4) 健診内容について

- 問診（問診票・・・**別紙1参照**）は、受診当日に実施します。
- 特定健診の必須項目のうち基本的な項目（腹囲を除く）、詳細な健診の項目のうち血清クレアチニン検査（eGFRを含む）及び広域連合独自の健診項目として血清アルブミンを実施します。
- 血中脂質検査において、随時中性脂肪での実施も可とします。
（健診内容一覧表・・・P6参照）

健診内容一覧表

区 分	内 容	
診察等	健康状態の調査(認知機能及び喫煙習慣の状況に係る調査を含む)	
	自覚症状及び他覚症状の検査	
	身体計測	身 長
		体 重
		B M I
	血圧測定	収縮期血圧
拡張期血圧		
血液検査	脂 質	空腹時中性脂肪(又は随時中性脂肪)
		HDL-コレステロール
		LDL-コレステロール
		(Non-HDL コレステロール)
	肝 機 能	AST(GOT)
		ALT(GPT)
		γ -GT(γ -GTP)
	血 糖	空腹時または随時血糖
		ヘモグロビン A1c
	腎 機 能	血清クレアチニン及び eGFR
栄養状態	血清アルブミン	
尿検査	糖	
	蛋白	

- ※ 実施機関は、健康診査終了後速やかに、健康診査結果通知表を作成し、受診者に通知する。なお、通知に当たっては、健康診査結果通知表と併せて、受診者が、自らの健康状態を自覚し、生活習慣の重要性に対する関心と理解を深めるために必要な情報を提供するものとする。
- ※ 空腹時中性脂肪であることを明らかにすること。やむを得ず空腹時以外に採血を行う場合は、随時中性脂肪により血中脂質検査をすることができる。なお、空腹時とは、絶食 10 時間以上とする。
- ※ 中性脂肪が 400mg/dl 以上又は食後採血の場合は、LDL コレステロールに代えて Non-HDL コレステロールの値を用いて評価することができる。ただし、LDL コレステロールの直接測定法も可。
- ※ 血糖検査は、空腹時血糖での検査を基本とするが、健診実施前に食事摂取等により食後 10 時間以上の時間経過が確保できず、空腹時血糖が測定できない場合は、随時血糖を選択すること。
ヘモグロビン A1c は、上記血糖値検査に加えて令和 3 年度から全員実施の項目である。
- ※ 血液検査の腎機能及び栄養状態については、血清クレアチニン (eGFR を含む) 及び血清アルブミンを全員実施の項目とし、請求データは「追加健診」で記載する。

(5) 健康診査の実施期間及び場所

- 個別方式及び市町村の特定健診の集団方式での実施とします。
受付等の事務は、健診実施機関で実施します。
予約が必要な場合は、受診者が各自で行います。
実施期間は、年度末（3月31日）までとします。

集団方式（巡回・施設）	市町村の実施する特定健診と同じ期間・場所
個別方式	広域連合が契約する健診実施機関にて受診者が各自で受診する。

※感染症等の感染拡大により健診を中止する場合がございます。

(6) 健診の委託料単価について

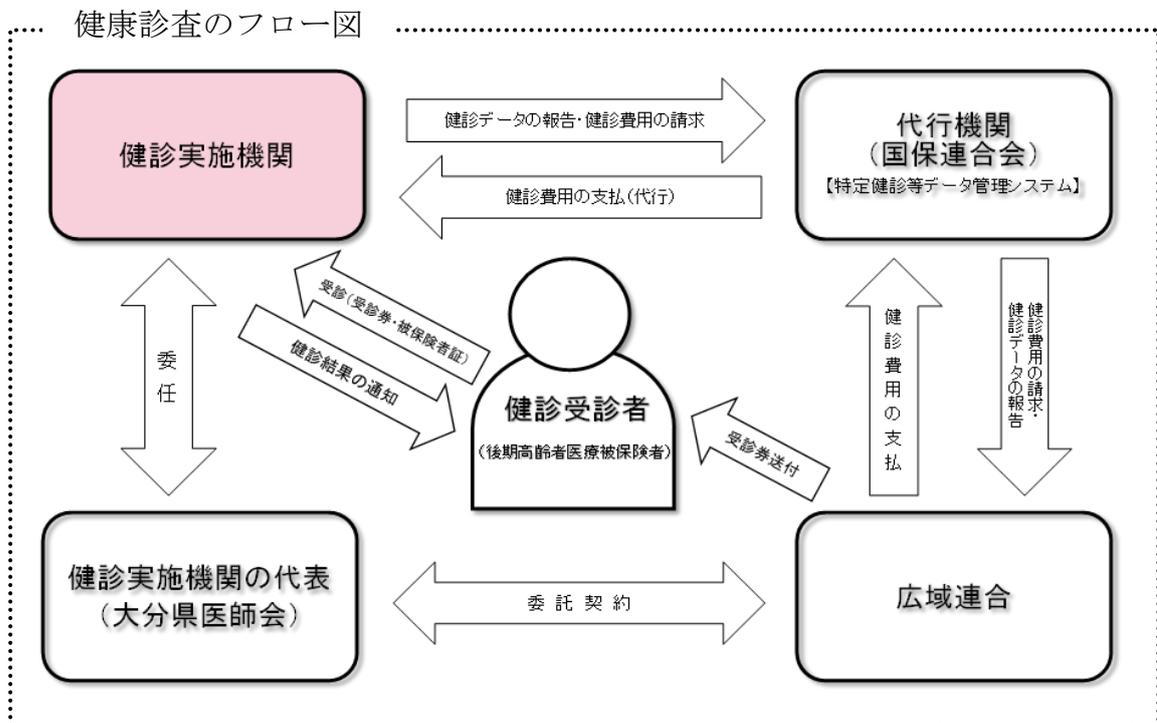
- 健診の委託料（契約単価）は健診単価と事務費を含めた金額

巡回・施設健診	各健診機関での健診単価
医師会とりまとめ機関	特定健診のスキームによる集合契約と同様の方法による健診単価と同額

(7) 受診者の負担金について

- 有効期限内において1回のみ無料

(8) その他



健診実施機関への委託内容等について

項 目	内 容
契 約	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健診実施機関の代表機関「大分県医師会」と契約 (特定健診のスキームによる集合契約と同様の方法による) ・ 健診実施機関は、大分県医師会に委任状を提出
委託の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健診の実施（受付事務を含む） ・ 健診受診者へ健診結果の送付 ・ 健診データの送付及び健診費用の請求（国保連合会へ）
健診の対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 後期高齢者医療の被保険者 (特定健診を受診した場合であっても、受診の希望があれば実施可)
健診内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 問診（問診票への記入含む）は当日実施 ・ 特定健診の必須項目のうち基本的な項目(腹囲を除く)、詳細な健診の項目のうち血清クレアチニン検査（eGFR 含む）及び広域連合独自の健診項目として血清アルブミンとする (健診内容一覧…P6 参照)。
実施期間及び場所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団（巡回・施設）方式は、市町村の実施する特定健診と同じ期間・場所 ・ 個別方式は、広域連合が契約する健診実施機関にて受診者が各自で受診（令和6年3月31日まで）
健診の委託料単価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師会とりまとめ機関の場合は、特定健診のスキームによる集合契約と同様の方法による健診単価と同額 ・ 健診単価に事務費を含めた健診委託料単価 ・ 選択項目において単価（費用）が異なる場合は、それぞれの金額とする。 ・ 巡回・施設健診の場合は、各健診機関での健診単価（集合契約単価上限）
受診者の自己負担金額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 負担金徴収なし
健診費用の請求	<ul style="list-style-type: none"> ・ 代行機関（国保連合会）への請求

2 保健指導（健康相談）について

健康診査に関する保健指導については、広域連合では対応しておりませんので、市町村の健康相談窓口での対応をお願いしています。

標準的な健診・保健指導プログラム【令和6年度版（案）より抜粋】

- 75歳以上の者への保健指導については、生活習慣病等の慢性疾患の重症化予防に加え、後期高齢者の質問票等を活用し、フレイル等に関連する老年症候群（低栄養、転倒・骨折、誤嚥性肺炎等）等の心身機能の低下とそれに起因する疾病の予防に着目し、実施する必要がある。
- 本人の残存能力を落とさないこと、QOLの確保等が重要であるが、身体状況、日常生活能力、運動能力等については個人差が大きい。そのため、行動変容のための保健指導を一律に行うのではなく、健診結果を踏まえ、生活の上で「できること」に着目し、本人の自信や前向きな姿勢を育むという観点から目標を設定し、保健指導を行うことが望まれる。本人の求めに応じて、健康相談や保健指導の機会を利用できる体制が確保されていることが重要である。

3 市町村への依頼事項について

項目	内容
健診の広報・周知	健診について、市町村広報紙等により健診の項目・日時・場所等を周知する。
健診の実施 (巡回健診)	実施場所の提供と健診の予約が必要な場合は、後期高齢者被保険者も含めた予約等の受付。 (市町村が実施する特定健診と同様)
健診後の相談	健康増進法に基づく健康相談を実施（相談窓口での対応）

4 その他

○受診券について

- ・受診券の様式（ピンク色のハガキを予定）は、後日、大分県医師会を通じて送付します。
- ・受診券の発送時期については、当初発送分（令和6年6月1日以前の75歳到達者を含む）を各市町村の実施する特定健診開始時期に合わせて、4月下旬から5月下旬の2回に分けて発送します。また、令和6年6月2日以降の75歳到達者については、誕生日の前月に送付します。
- ・再発行分の受診券は、A4サイズの用紙（ピンク色）で発行し、封書で送付します。

○血清クレアチニン（eGFRを含む）及び血清アルブミン検査について

- ・単価表では、基本的な検査項目の「生化学検査」とし、単価の変動はありませんが、請求データに記載する際は、「追加健診」で記載します。

○健診費用の請求について

- ・健診費用の請求先は国保連合会ですが、契約している健診費用単価と異なる金額で請求される医療機関が散見されます。特に、同じ市町村でも後期高齢者医療の健康診査と市町村国保等の特定健診とで費用額が異なる場合の、請求誤りや血清アルブミン及び2種類の血糖検査など検査項目の測定漏れ、「後期高齢者の質問票」の入力漏れが見られます。国保連合会でエラーチェックができないパターンもあり、判明した月以前の費用額を遡及して過誤請求することになりかねませんので、対象年度、保険者、検査項目、請求額をご確認の上、請求してください。
- ・検査項目（血清アルブミン、空腹時または随時血糖、ヘモグロビンA1c等）の実施漏れもしくは、後期高齢者の質問項目の入力漏れのある場合は、請求を返戻いたします。

○健診受診者の問診・健診結果について

- ・本広域連合から各契約医療機関へお問い合わせすることがございます。

※契約医療機関におかれましては、健診結果の通知等ご負担をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

【問合せ先】

大分県後期高齢者医療広域連合 事業課 保健係
住所 〒870-0037 大分市東春日町17番20号
大分第2ソフィアプラザビル6階
TEL:097-534-1771 FAX:097-534-1778